

## 調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①】域内の各学校における「在校等時間」等の把握の方法について					
	①ICカード、タイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で把握している	②校長等の現認により客観的に把握している	③庶務事務システムやエクセル等に本人がシステム入力することにより把握している	④③以外の方法による本人からの自己申告により把握している	⑤その他の方法により把握している	⑥把握していない
広島県						
広島市	○					
福山市	○					
呉市	○					
竹原市	○					
大竹市	○					
東広島市	○					
廿日市市			○			
江田島市	○					
府中町	○					
海田町	○					
熊野町	○					
坂町	○					
大崎上島町	○					
安芸高田市	○	○	○			
安芸太田町	○					
北広島町	○					
三原市			○			
尾道市	○					
府中市	○					
世羅町	○					
神石高原町	○					
三次市	○					
庄原市	○					
合計	22	1	3	0	0	0

※回答できた自治体を「○」と表示

## 調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②】客観的方法( IC カード、タイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法)による勤務実態の把握を開始する予定				【問2-①】教育委員会で把握している学校の範囲			
	回答対象者	①令和4年1月(3学期開始)までに開始する	②令和4年4月までに開始する	③令和4年4月以降から開始する	④開始予定なし	回答対象者	①すべての学校における「在校等時間」等を把握している	②一部の学校の「在校等時間」等を把握している
広島県						○	○	
広島市						○	○	
福山市						○	○	
呉市						○	○	
竹原市						○	○	
大竹市						○	○	
東広島市						○	○	
廿日市市	○				○	○	○	
江田島市						○	○	
府中町						○	○	
海田町						○	○	
熊野町						○	○	
坂町						○	○	
大崎上島町						○	○	
安芸高田市	○		○			○	○	
安芸太田町						○	○	
北広島町						○	○	
三原市	○				○	○	○	
尾道市						○	○	
府中市						○	○	
世羅町						○	○	
神石高原町						○	○	
三次市						○	○	
庄原市						○	○	
合計	3	0	1	0	2	24	24	0

※回答できた自治体を「○」と表示

## 調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問2-②】「在校等時間」等の把握の期間		【問3-①】令和3年4月(回答有)「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間					
	回答対象者	①年間を通じて把握している ②一定の時期のみ(例:毎年4~8月のみ)把握している	幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む)	小学校(義務教育学校前期課程含む)	中学校(義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程含む)	高等学校(中等教育学校後期課程含む)	特別支援学校	
広島県	○	○						
広島市	○	○	○	○	○	○	○	
福山市	○	○		○	○	○		
呉市	○	○		○	○	○		
竹原市	○	○		○	○	○		
大竹市	○	○		○	○	○		
東広島市	○	○		○	○	○		
廿日市市	○	○		○	○	○		
江田島市	○	○		○	○	○		
府中町	○	○		○	○	○		
海田町	○	○		○	○	○		
熊野町	○	○		○	○	○		
坂町	○	○		○	○	○		
大崎上島町	○	○	○	○	○	○		
安芸高田市	○	○		○	○	○		
安芸太田町	○	○		○	○	○		
北広島町	○	○		○	○	○		
三原市	○	○		○	○	○		
尾道市	○	○	○	○	○	○		
府中市	○	○		○	○	○		
世羅町	○	○		○	○	○		
神石高原町	○	○		○	○	○		
三次市	○	○		○	○	○		
庄原市	○	○		○	○	○		
合計	24	24	0	3	23	24	5	
							2	

※回答できた自治体を「○」と表示

## 調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問3-①】令和3年5月(回答有)「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間					【問3-①】令和3年6月(回答有)「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間				
	幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む)	小学校(義務教育学年前期課程含む)	中学校(義務教育学年後期課程、中等教育課程含む)	高等学校(中等教育課程含む)	特別支援学校	幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む)	小学校(義務教育学年前期課程含む)	中学校(義務教育学年後期課程、中等教育課程含む)	高等学校(中等教育課程含む)	特別支援学校
広島県										
広島市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福山市		○	○	○			○	○	○	
呉市	○	○	○	○			○	○	○	
竹原市	○	○	○				○	○		
大竹市	○	○	○				○	○		
東広島市	○	○	○				○	○		
廿日市市	○	○	○				○	○		
江田島市	○	○	○				○	○		
府中町	○	○	○				○	○		
海田町	○	○	○				○	○		
熊野町	○	○	○				○	○		
坂町	○	○	○				○	○		
大崎上島町	○	○	○			○	○	○		
安芸高田市		○	○				○	○		
安芸太田町		○	○				○	○		
北広島町		○	○				○	○		
三原市		○	○				○	○		
尾道市	○	○	○	○		○	○	○	○	
府中市		○	○				○	○		
世羅町	○	○	○				○	○		
神石高原町		○	○				○	○		
三次市		○	○				○	○		
庄原市	○	○	○				○	○		
合計	3	23	24	5	2	3	23	24	5	2

※回答できた自治体を「○」と表示

## 調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問3-①】令和3年7月(回答有)「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間					【問3-①】令和3年8月(回答有)「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間				
	幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む)	小学校(義務教育学年前期課程含む)	中学校(義務教育学年後期課程、中等教育課程含む)	高等学校(中等教育課程含む)	特別支援学校	幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む)	小学校(義務教育学年前期課程含む)	中学校(義務教育学年後期課程、中等教育課程含む)	高等学校(中等教育課程含む)	特別支援学校
広島県										
広島市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福山市		○	○	○			○	○	○	
呉市	○	○	○	○			○	○	○	
竹原市	○	○					○	○		
大竹市	○	○					○	○		
東広島市	○	○					○	○		
廿日市市	○	○					○	○		
江田島市	○	○					○	○		
府中町	○	○					○	○		
海田町	○	○					○	○		
熊野町	○	○					○	○		
坂町	○	○					○	○		
大崎上島町	○	○	○			○	○	○		
安芸高田市		○	○				○	○		
安芸太田町		○	○				○	○		
北広島町		○	○				○	○		
三原市		○	○				○	○		
尾道市	○	○	○	○		○	○	○	○	
府中市		○	○				○	○		
世羅町		○	○				○	○		
神石高原町		○	○				○	○		
三次市		○	○				○	○		
庄原市		○	○				○	○		
合計	3	23	24	5	2	3	23	24	5	2

※回答できた自治体を「○」と表示

## 調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問3-②】合計人数に含まれる職種												
	回答対 象者	①校長	②教 頭・副 校長	③主幹 教諭・ 指導教 諭	④教諭	⑤助教 諭	⑥養護 教諭	⑦養護 助教諭	⑧栄養 教諭	⑨講師	⑩事務 職員	⑪学校 栄養職 員	⑫学校図 書館事務 員、看護 師、用務 員等の職 員
広島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広島市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
呉市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
竹原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大竹市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東広島市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
廿日市市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
江田島市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
府中町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
坂町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大崎上島町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安芸高田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安芸太田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北広島町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
尾道市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
府中市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
世羅町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神石高原町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三次市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
庄原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合計	24	23	23	18	24	19	24	3	22	11	24	11	4

※回答できた自治体を「○」と表示

## 調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問3-③】在校等時間等に含まれる時間					【問4】「在校等時間」等の公表				
	回答対象者	①校内に在校している在校時間(平日)	②校内に在校している在校時間(休日・週休日)	③校外での勤務(出張、研修等)の時間(平日)	④校外での勤務(出張、研修等)の時間(休日・週休日)	⑤各地方公共団体で定める方法によるテレワーク等による時間	回答対象者	①把握している学校について、全体の状況を取りまとめて公表している	②把握している学校ごとに公表している	③公表していない
広島県	○	○	○	○	○	○	○			○
広島市	○	○	○	○	○	○	○			○
福山市	○	○	○	○	○	○	○			○
呉市	○	○	○	○	○	○	○			○
竹原市	○	○	○	○	○	○	○			○
大竹市	○	○	○	○	○	○	○			○
東広島市	○	○	○	○	○	○	○			○
廿日市市	○	○	○	○	○	○	○			○
江田島市	○	○	○	○	○	○	○			○
府中町	○	○	○	○	○	○	○			○
海田町	○	○	○	○	○	○	○			○
熊野町	○	○	○	○	○	○	○			○
坂町	○	○	○	○	○	○	○			○
大崎上島町	○	○	○	○	○	○	○		○	
安芸高田市	○	○	○	○	○	○	○			○
安芸太田町	○	○	○	○	○	○	○			○
北広島町	○	○	○	○	○	○	○			○
三原市	○	○	○	○	○	○	○			○
尾道市	○	○	○	○	○	○	○			○
府中市	○	○	○	○	○	○	○			○
世羅町	○	○	○	○	○	○	○			○
神石高原町	○	○	○	○	○	○	○			○
三次市	○	○	○	○	○	○	○			○
庄原市	○	○	○	○	○	○	○			○
合計	24	24	22	20	19	12	24	0	1	23

※回答できた自治体を「○」と表示

## 調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問5】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和3年4月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目									
	幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む)	回答対象者	①土曜日の活用	②長期休業期間の短縮	③平日における授業時間数の増加	④教育課程に位置付けない補習の実施	⑤分散登校の実施	⑥教員による清掃・消毒作業	⑦部活動の活動時間の短縮又は自粛	⑧学校行事の中止・延期または縮小
広島県										
広島市	○							○		○
福山市	○							○		○
呉市										
竹原市										
大竹市										
東広島市										
廿日市市										
江田島市										
府中町										
海田町										
熊野町										
坂町										
大崎上島町	○							○		○
安芸高田市										
安芸太田町										
北広島町										
三原市	○							○		○
尾道市	○							○		○
府中市										
世羅町										
神石高原町										
三次市										
庄原市										
合計	5	0	0	0	0	0	0	5	0	5

※回答できた自治体を「○」と表示

## 調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問5】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和3年4月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目									
	回答対象者	①土曜日の活用	②長期休業期間の短縮	③平日における授業時間数の増加	④教育課程に位置付けない補習の実施	⑤分散登校の実施	⑥教員による清掃・消毒作業	⑦部活動の活動時間の短縮又は自粛	⑧学校行事の中止・延期または縮小	⑨長期休業期間の延長
広島県										
広島市	○						○		○	
福山市	○						○			
呉市	○						○		○	
竹原市	○						○		○	
大竹市	○								○	
東広島市	○		○	○			○	○	○	
廿日市市	○						○		○	
江田島市	○						○		○	
府中町	○						○	○	○	
海田町	○						○		○	
熊野町	○						○		○	
坂町	○					○	○		○	
大崎上島町	○						○		○	
安芸高田市	○								○	
安芸太田町	○						○		○	
北広島町	○						○		○	
三原市	○						○		○	
尾道市	○						○		○	
府中市	○						○		○	
世羅町	○						○		○	
神石高原町	○						○		○	
三次市	○						○		○	
庄原市	○		○				○		○	
合計	23	0	2	1	0	1	21	4	22	0

※回答できた自治体を「○」と表示

## 調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問5】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和3年4月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目									
	回答対象者	①土曜日の活用	②長期休業期間の短縮	③平日における授業時間数の増加	④教育課程に位置付けない補習の実施	⑤分散登校の実施	⑥教員による清掃・消毒作業	⑦部活動時間の短縮又は自粛	⑧学校行事の中止・延期または縮小	⑨長期休業期間の延長
広島県	○						○	○	○	
広島市	○						○	○	○	
福山市	○						○	○		
呉市	○						○	○	○	
竹原市	○						○	○	○	
大竹市	○						○	○	○	
東広島市	○		○	○			○	○	○	
廿日市市	○						○	○	○	
江田島市	○						○	○	○	
府中町	○						○	○	○	
海田町	○						○	○	○	
熊野町	○						○	○	○	
坂町	○						○	○	○	
大崎上島町	○						○	○	○	
安芸高田市	○						○	○	○	
安芸太田町	○						○	○	○	
北広島町	○						○	○	○	
三原市	○						○	○	○	
尾道市	○						○	○	○	
府中市	○						○	○	○	
世羅町	○						○	○	○	
神石高原町	○						○	○	○	
三次市	○						○	○	○	
庄原市	○		○				○	○	○	
合計	24	0	2	1	0	0	22	24	23	0

※回答できた自治体を「○」と表示

## 調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問5】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和3年4月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた 項目									
	高等学校(中等教育学校後期課程含む)									
	回答対象 者	①土曜日 の活用	②長期休 業期間の 短縮	③平日に おける授 業時間数 の増加	④教育課 程に位置 付けない 補習の実 施	⑤分散登 校の実施	⑥教員に による清掃・ 消毒作業	⑦部活動 の活動時 間の短縮 又は自粛	⑧学校行 事の中止・ 延期また は縮小	⑨長期休 業期間の 延長
広島県	○					○	○	○	○	
広島市	○					○	○	○	○	
福山市	○						○	○		
呉市	○						○	○		○
竹原市										
大竹市										
東広島市										
廿日市市										
江田島市										
府中町										
海田町										
熊野町										
坂町										
大崎上島町										
安芸高田市										
安芸太田町										
北広島町										
三原市										
尾道市	○						○	○	○	
府中市										
世羅町										
神石高原町										
三次市										
庄原市										
合計	5	0	0	0	0	2	5	5	4	0

※回答できた自治体を「○」と表示

## 調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問5】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和3年4月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた 項目									
	回答対象 者	①土曜日 の活用	②長期休 業期間の 短縮	③平日における授 業時間数 の増加	④教育課 程に位置 付けない 補習の実 施	⑤分散登 校の実施	⑥教員に による清掃・ 消毒作業	⑦部活動時 間の短縮 又は自粛	⑧学校行 事の中止・ 延期また は縮小	⑨長期休 業期間の 延長
広島県	○					○	○	○	○	
広島市	○					○			○	
福山市										
呉市										
竹原市										
大竹市										
東広島市										
廿日市市										
江田島市										
府中町										
海田町										
熊野町										
坂町										
大崎上島町										
安芸高田市										
安芸太田町										
北広島町										
三原市										
尾道市										
府中市										
世羅町										
神石高原町										
三次市										
庄原市										
合計	2	0	0	0	0	1	2	1	2	0

※回答できた自治体を「○」と表示

## 調査項目2: 改正給特法の施行を踏まえた対応状況

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問6】令和元年12月に公布された給特法の一部を改正する法律による改正後の給特法について											
	【問6-①】「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講すべき措置に関する指針」(以下「指針」という。)について											
	(ア) <都道府県・指定都市教育委員会のみ>						(イ) <全ての教育委員会>					
回答対象者	①令和2年度以前の議会において条例改正を行った。	②令和3年度(4月～8月)の議会において条例改正を行った。	③令和3年度(9月～3月)の議会において条例改正を行った。	④条例に明確な根拠となる規定が既に整備されており、条例改正は行わない。	⑤条例の整備については検討中である。	回答対象者	①令和2年度以前の規則等の整備を行った。	②令和3年度(4月～8月)において規則等の整備を行った。	③令和3年度(9月～3月)における規則等の整備を行った。	④規則等の整備を行う予定である。	(イ) <全ての教育委員会>	
広島県	○	○				○	○					
広島市	○			○		○	○					
福山市						○						○
呉市						○	○					
竹原市						○		○				
大竹市						○	○					
東広島市						○						○
廿日市市						○	○					
江田島市						○	○					
府中町						○						○
海田町						○	○					
熊野町						○	○					
坂町						○		○				
大崎上島町						○	○					
安芸高田市						○	○					
安芸太田町						○	○					
北広島町						○	○					
三原市						○	○					
尾道市						○	○					
府中市						○	○					
世羅町						○	○					
神石高原町						○	○					
三次市						○	○					
庄原市						○	○					
合計	2	1	0	0	1	0	24	19	2	1	2	

※回答できた自治体を「○」と表示

## 調査項目2: 改正給特法の施行を踏まえた対応状況

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問6】令和元年12月に公布された給特法の一部を改正する法律による改正後の給 特法について					
	【問6-②】休日の「まとめ取り」のための1年単位の変形労働時間制について					
	<都道府県・指定都市教育委員会のみ>					
	回答対象者	①令和2年 度中の議会 において条 例の整備を行 った。	②令和3年 度の議会に おいて条例 の整備を行 う予定であ る。	③時期は未 定だが、条 例の整備を行 う予定であ る。	④条例の整 備を行う予 定はない。	⑤条例の整 備を行うか 否かを含め て検討中で ある。
広島県		○		○		
広島市		○				○
福山市						
呉市						
竹原市						
大竹市						
東広島市						
廿日市市						
江田島市						
府中町						
海田町						
熊野町						
坂町						
大崎上島町						
安芸高田市						
安芸太田町						
北広島町						
三原市						
尾道市						
府中市						
世羅町						
神石高原町						
三次市						
庄原市						
合計		2	0	0	1	0
						1

※回答できた自治体を「○」と表示

## 調査項目3: 具体の取組状況

(合計値は実施数)

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について			
	①所管の学校の働き方改革又は業務改善に関して、時間外勤務の縮減に向けた業務改善方針や計画等を策定している	②学校における業務改善の取組の促進にかかる定量的なフォローアップを実施しており、業務改善のPDCAサイクルを構築している	③登下校時の対応は、学校以外の主体(地方公共団体、教育委員会、保護者、スクールガード・リーダー、地域人材等)が中心に対応している	④放課後から夜間等における見回り、児童生徒が補導された時の対応は、学校以外の主体(地方公共団体、教育委員会、保護者、地域人材等)が中心に対応している
広島県	実施	実施	検討中	検討中
広島市	実施	実施	実施	未実施
福山市	実施	実施	未実施	未実施
呉市	実施	実施	実施	未実施
竹原市	実施	実施	実施	実施
大竹市	実施	実施	未実施	未実施
東広島市	実施	実施	実施	検討中
廿日市市	実施	実施	実施	未実施
江田島市	実施	実施	未実施	未実施
府中町	実施	実施	実施	実施
海田町	実施	実施	実施	実施
熊野町	実施	実施	実施	検討中
坂町	実施	実施	検討中	未実施
大崎上島町	実施	検討中	実施	未実施
安芸高田市	実施	実施	未実施	未実施
安芸太田町	実施	実施	未実施	未実施
北広島町	実施	検討中	未実施	未実施
三原市	実施	実施	実施	実施
尾道市	実施	実施	実施	実施
府中市	実施	実施	実施	実施
世羅町	実施	検討中	実施	未実施
神石高原町	実施	実施	検討中	検討中
三次市	実施	実施	実施	実施
庄原市	実施	実施	実施	実施
合計	24	21	15	8

※ 【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

## 調査項目3: 具体の取組状況

(合計値は実施数)

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について	【問7-⑤付問】						
		⑤学校徴収金(給食費を 含む)の徴収・管理は、 教職員が関与しない方 法で徴収・管理又は地方 公共団体や教育委員会 で徴収・管理等を行って いる	回答対象者	口座振替	口座振込	払込用紙で の支払い	QRコード決 済サービス での支払い	現金徴収
広島県	未実施							
広島市	実施	○	○	○			○	
福山市	検討中							
呉市	未実施							
竹原市	未実施							
大竹市	未実施							
東広島市	実施	○	○	○	○			
廿日市市	未実施							
江田島市	未実施							
府中町	検討中							
海田町	検討中							
熊野町	実施	○	○					
坂町	未実施							
大崎上島町	未実施							
安芸高田市	検討中							
安芸太田町	未実施							
北広島町	検討中							
三原市	対象外							
尾道市	検討中							
府中市	実施	○	○					
世羅町	未実施							
神石高原町	未実施							
三次市	未実施							
庄原市	検討中							
合計		4	4	4	2	1	0	1
								0

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

## 調査項目3: 具体の取組状況

(合計値は実施数)

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について					
	⑥地域人材等との連絡調整は、窓口となる学校職員が直接行うのではなく、地域学校協働活動推進員（社会教育法第9条の7）等の学校以外の主体が中心的に行うよう、地方公共団体や教育委員会等において必要な取組を実施している	⑦学校における調査・統計への回答等は、教育課程の編成・実施や生徒指導など教師の専門性に関わるもの以外の調査については、事務職員等が中心となって回答するよう各学校に促している	⑧児童生徒の休み時間における対応は、地域人材等の協力を得ている	⑨校内清掃は、地域人材の協力を得ることや民間委託等をしている	⑩部活動について、部活動指導員をはじめとした外部の人材の参画を図っている	⑪給食時は、栄養教諭等と連携するほか、地域人材の協力を得ている
広島県	検討中	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
広島市	実施	実施	未実施	実施	実施	未実施
福山市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
呉市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
竹原市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
大竹市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
東広島市	実施	未実施	検討中	検討中	実施	検討中
廿日市市	実施	検討中	未実施	未実施	実施	未実施
江田島市	未実施	未実施	未実施	未実施	検討中	実施
府中町	実施	検討中	実施	実施	実施	実施
海田町	実施	未実施	未実施	未実施	実施	実施
熊野町	実施	実施	検討中	検討中	検討中	検討中
坂町	未実施	実施	検討中	未実施	実施	未実施
大崎上島町	検討中	検討中	未実施	未実施	実施	未実施
安芸高田市	検討中	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
安芸太田町	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
北広島町	検討中	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
三原市	検討中	実施	未実施	未実施	実施	実施
尾道市	検討中	未実施	未実施	未実施	実施	実施
府中市	実施	実施	未実施	未実施	実施	未実施
世羅町	検討中	実施	未実施	未実施	実施	未実施
神石高原町	検討中	検討中	未実施	検討中	検討中	検討中
三次市	未実施	検討中	未実施	未実施	実施	未実施
庄原市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
合計		7	6	1	2	19
						5

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

## 調査項目3: 具体の取組状況

(合計値は実施数)

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について				
	⑫授業準備につい て、教師をサポート する支援スタッフの 参画を図っている	⑬学習評価や成績 処理の補助的業務 について、教師をサ ポートする支援ス タッフの参画を図つ ている	⑭学校行事等の準 備・運営について、 地域人材の協力を 得たり、外部委託を 図ったりするなど、負 担軽減を図るよう学 校に促している	⑮進路指導のうち、 就職先の情報収集 等について、事務職 員や支援スタッフ等 の参画・協力を進め ている	⑯支援が必要な児童生徒等・ 家庭への対応について、スクー ルカウンセラー、スクールソ ーシャルワーカー、特別支援教育 等の専門人材、日本語指導が できる支援員等の専門的な人 材等の参画を図っている
広島県	実施	実施	検討中	実施	実施
広島市	実施	実施	実施	実施	実施
福山市	実施	実施	未実施	未実施	実施
呉市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
竹原市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
大竹市	実施	未実施	実施	未実施	実施
東広島市	実施	実施	実施	検討中	実施
廿日市市	実施	実施	実施	未実施	実施
江田島市	実施	未実施	実施	未実施	実施
府中町	実施	実施	実施	検討中	実施
海田町	実施	実施	未実施	未実施	実施
熊野町	実施	実施	実施	対象外	実施
坂町	実施	実施	未実施	未実施	実施
大崎上島町	実施	実施	実施	検討中	実施
安芸高田市	実施	未実施	未実施	未実施	実施
安芸太田町	実施	未実施	未実施	未実施	実施
北広島町	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
三原市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
尾道市	実施	実施	未実施	未実施	実施
府中市	実施	実施	実施	検討中	実施
世羅町	実施	実施	実施	未実施	実施
神石高原町	実施	検討中	実施	検討中	実施
三次市	実施	実施	実施	未実施	実施
庄原市	未実施	未実施	実施	実施	実施
合計	19	14	13	3	24

※ 【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取  
り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

## 調査項目3: 具体の取組状況

(合計値は実施数)

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について	【問7-⑦付問1】				
		回答対象者	教員業務支援員として雇用されている人材の配置	地域住民との連携・協働	保護者等の協力	
	⑦教師の業務の負担を軽減するため、教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)をはじめとした支援スタッフの参画を図っている					
広島県	実施	○	○			
広島市	実施	○	○			
福山市	実施	○	○			
呉市	実施	○	○			
竹原市	実施	○	○			
大竹市	実施	○	○			
東広島市	実施	○		○		
廿日市市	実施	○	○			
江田島市	実施	○	○			
府中町	実施	○	○			
海田町	実施	○	○			
熊野町	実施	○	○			
坂町	実施	○	○			
大崎上島町	実施	○	○			
安芸高田市	実施	○	○			
安芸太田町	実施	○	○			
北広島町	実施	○	○			
三原市	実施	○	○			
尾道市	実施	○	○			
府中市	実施	○	○	○	○	
世羅町	実施	○	○			
神石高原町	実施	○	○			
三次市	実施	○	○			
庄原市	実施	○	○			
合計		24	24	23	2	1

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

## 調査項目3: 具体の取組状況

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について									
	【問7-①付問2】									
回答対象者	資料の印 刷、配布準 備	採点業務の 補助	来客対応や 電話対応	学校行事や 式典等の準 備補助	各種データ の入力・集 計	掲示物の張 替	資料の整理	新型コロナウ イルス感染症 対策のため の清掃活動 (消毒作業を 含む)		
広島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広島市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
呉市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
竹原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大竹市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東広島市										
廿日市市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
江田島市	○	○	○	○		○	○	○	○	○
府中町	○	○			○	○	○	○	○	○
海田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
坂町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大崎上島町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安芸高田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安芸太田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北広島町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
尾道市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
府中市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
世羅町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神石高原町	○	○		○		○		○		
三次市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
庄原市	○	○		○		○	○	○	○	○
合計	23	23	12	21	21	22	22	21	21	20

## 調査項目3: 具体の取組状況

(合計値は実施数)

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について				
	⑯教師の業務の負担を軽減するため、TT Team Teaching や習熟度別学習、放課後の補習、不登校児童生徒への支援等を行う支援スタッフの参画を図っている。				
広島県	実施	実施	実施	検討中	実施
広島市	実施	実施	実施	検討中	実施
福山市	実施	実施	実施	実施	実施
呉市	実施	実施	実施	実施	実施
竹原市	未実施	実施	実施	検討中	実施
大竹市	実施	実施	実施	検討中	実施
東広島市	検討中	実施	実施	実施	実施
廿日市市	実施	実施	実施	実施	実施
江田島市	実施	実施	実施	実施	検討中
府中町	実施	実施	実施	実施	実施
海田町	実施	実施	実施	実施	実施
熊野町	実施	実施	実施	実施	実施
坂町	実施	実施	実施	実施	実施
大崎上島町	検討中	実施	実施	実施	実施
安芸高田市	実施	実施	実施	実施	実施
安芸太田町	実施	未実施	実施	実施	実施
北広島町	未実施	実施	実施	実施	検討中
三原市	未実施	実施	実施	実施	検討中
尾道市	実施	実施	実施	実施	実施
府中市	実施	実施	実施	実施	実施
世羅町	実施	実施	実施	未実施	実施
神石高原町	検討中	実施	実施	検討中	実施
三次市	実施	実施	実施	実施	実施
庄原市	実施	実施	実施	実施	実施
合計	18	23	24	18	21

※ 【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

## 調査項目3: 具体の取組状況

(合計値は実施数)

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問7】取組状況について						
	②③学校閉庁日の設定をしている	【問7-②③付問】回答対象者	5日未満	5日～10日未満	10日～15日未満	15日以上	④勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせ等に備えた留守番電話の設置やメールによる連絡対応の体制を整備している
広島県	実施	○		○			実施
広島市	実施	○		○			実施
福山市	実施	○	○				実施
呉市	実施	○		○			実施
竹原市	実施	○		○			検討中
大竹市	実施	○	○				実施
東広島市	実施	○	○				検討中
廿日市市	実施	○	○				検討中
江田島市	実施	○	○				検討中
府中町	実施	○		○			未実施
海田町	実施	○	○				未実施
熊野町	実施	○	○				検討中
坂町	実施	○	○				未実施
大崎上島町	実施	○		○			検討中
安芸高田市	実施	○	○				実施
安芸太田町	実施	○	○				未実施
北広島町	実施	○		○			実施
三原市	実施	○	○				実施
尾道市	実施	○	○				検討中
府中市	実施	○		○			実施
世羅町	実施	○	○				実施
神石高原町	実施	○	○				検討中
三次市	実施	○	○				実施
庄原市	実施	○		○			実施
合計	24	24	15	9	0	0	12

※ 【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

## 調査項目3: 具体の取組状況

(合計値は実施数)

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について			
	⑮学校事務の共同実 施をしている	⑯域内の学校におい て、労働安全衛生法に 定められているストレ スチェックを実施して いる	【問7-⑯付問】	
		回答対象者	学校規模に関わらず すべての学校で実施	50人以上の学校での み実施
広島県				
広島市	実施	実施	○	○
福山市	未実施	実施	○	○
呉市	実施	実施	○	○
竹原市	実施	実施	○	○
大竹市	実施	検討中	○	○
東広島市	実施	実施	○	○
廿日市市	実施	実施	○	○
江田島市	実施	実施	○	○
府中町	実施	実施	○	○
海田町	実施	実施	○	○
熊野町	実施	実施	○	○
坂町	実施	実施	○	○
大崎上島町	実施	実施	○	○
安芸高田市	実施	実施	○	○
安芸太田町	実施	実施	○	○
北広島町	実施	実施	○	○
三原市	実施	実施	○	○
尾道市	実施	実施	○	○
府中市	実施	実施	○	○
世羅町	実施	実施	○	○
神石高原町	実施	実施	○	○
三次市	実施	実施	○	○
庄原市	実施	実施	○	○
合計	23	23	24	24
				0

※ 【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示